



入園・保育サービス

認可施設の利用について

認定こども園・幼稚園・保育所等一覧表(令和5年4月1日現在)

認定こども園(幼保連携型)

	施設名	住所	電話番号	延長保育	一時預かり (緊急)	休日保育
(別所・三木・三木南) 第1園区	三木市立別所認定こども園	別所町巴73	82-7278	●	●	
	神和認定こども園	加佐八幡本176-1	82-7363	●	●	
	エンゼル認定こども園	大村1067-349	82-2946	●	●	
	一粒園認定こども園	本町1丁目5-14	82-6990	●	●	
	ひろの認定こども園	志染町広野1丁目216	85-2995	●	●	
	羽場認定こども園	福井3丁目1918-29	83-3815	●	●	
	えびす認定こども園	宿原9-1	83-3247	●	●	
(自由が丘・緑が丘・青山・志染) 第2園区	清心認定こども園	緑が丘町東2丁目5-1	84-0811	●	●	
	自由ヶ丘認定こども園	志染町中自由が丘3丁目99	85-3650	●	●	
	あけぼの認定こども園	志染町井上684	87-3222	●	●	●
	りんでん認定こども園	緑が丘町西4丁目14-3	85-7838	●	●	
	清心緑が丘認定こども園	緑が丘町西1丁目10-9	87-0888	●	●	
(細川・吉川) 第3園区	いずみ認定こども園	口吉川町大島854	88-0811	●	●	
	よかわ認定こども園	吉川町みなぎ台1丁目31-4	73-1171	●	●	



入園・保育サービス

— 広 告 —

おおばやし

お任せ下さい!

リフォーム専門店

おおばやし は いい な

0120-084-017

Ruban Bleu
LA PÂTISSERIE

併設 cake shop 「リュバンブル」

ケーキ・焼菓子・クレープ

ショールームでイートインもOKです。

水 12:00 ~ 18:00

木~土 10:00 ~ 18:00

☎ 090-2233-6826

〒673-0413 三木市大塚2丁目1-37 恵比須ショールーム

三木市立幼稚園



施設名	住所	電話番号	預かり保育 (緊急)
三樹幼稚園	末広1丁目10-8	82-4327	●
緑が丘東幼稚園(令和6年3月閉園予定)	緑が丘町東4丁目45	85-8500	●
自由が丘幼稚園	志染町中自由が丘3丁目70	85-1200	●
広野幼稚園(令和6年3月閉園予定)	志染町広野2丁目107-4	84-0777	●

施設名	住所	電話番号	延長保育

三木市立保育所



志染保育所	志染町吉田824	83-5660	●
-------	----------	---------	---

小規模保育施設(0~2歳児)



しんてつ・みどりがおか保育園	緑が丘町本町1丁目6-1	89-8551	
リトルエンゼル	加佐237-6	82-3221	●
神和ひまわりルーム	末広1丁目85-4	82-6800	●
小規模保育所 ひろの保育園	志染町広野1丁目199	70-7013	●
さくらんぼ保育園	福井3丁目1886-1	83-3824	●
小規模保育所 えびすガーデン	宿原1265-202	82-3237	●

事業所内保育施設(0~2歳児)



ポリークッズルーム	緑が丘町本町1丁目238-1	87-1888	●
-----------	----------------	---------	---



入園・保育サービス

大募集! 三木市であったか〜い保育、しませんか?

みっきい 保育教諭登録制度

●対象者
幼稚園教諭免許
または保育士資格を
お持ちの方。

生まれ! 保育教諭の
たまごたち
体験事業

●対象者
保育教諭等をめざしている学生、
幼稚園教諭免許または
保育士資格を有する卒業生
(卒業後5年以内)

担当・お問い合わせ先 三木市教育委員会 教育振興部 教育・保育課
TEL.0794-82-2000(内線3544・3547) FAX.0794-89-2450

詳細はHPを
ご覧ください

三木市 保育協会

すくすく子育てを応援します

神和認定こども園



エンゼル認定こども園



一粒園認定こども園



清心認定こども園



ひろの認定こども園



羽場認定こども園



えびす認定こども園



いずみ認定こども園



自由ヶ丘認定こども園



あけぼの認定こども園



りんடன்認定こども園



清心緑が丘認定こども園



よかわ認定こども園



入園・保育サービス

教育・保育給付認定制度

入園を希望する児童は、「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。

3つの認定区分

年齢	対象	認定区分		利用できる施設
3歳以上	教育を希望する児童	1号認定	教育標準時間	認定こども園(市内は3歳児以上)※ 幼稚園(市内は4歳児以上)※
		2号認定	保育標準時間	認定こども園、保育所
3歳未満	保護者の就労や疾病等の事由で保育を希望する児童	3号認定	保育短時間	認定こども園、保育所、小規模保育施設、事業所内保育施設

※当該年度4月1日の年齢

保育の必要量に応じた区分

2号・3号認定は、保育の必要量によって、以下のとおり区分されます。

区分	月間労働時間等	最長利用可能時間
保育標準時間	120時間以上	11時間/日(7:00~18:00)
保育短時間	48時間以上 120時間未満	8時間/日(8:00~16:00)

保育の認定基準について(2・3号認定)

小学校入学前までの児童で、保護者(両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者)が次のいずれかの保育を必要とする事由に該当する場合、保育の認定を受けることができます。

事由	内容	入園可能期間
①就労等	保護者が勤務、自営、内職、農業等仕事をしている	就労期間内
②妊娠・出産	保護者が出産前後である	出産月と産前産後とも3か月ずつ
③疾病・障害	児童の保護者が病気、負傷、心身の障害等の状態にある	証明書等に記載の通院および療養期間
④介護・看護等	保護者が親族の介護・看護にあっている	入院・通院期間、介護が必要な期間
⑤災害復旧	火災、風水害、地震などの災害があり、保護者がその復旧等にあっている	復旧完了まで
⑥求職活動	保護者が求職活動(起業準備を含む)を行っている	入園から3か月
⑦就学	保護者が就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)している	就学期間内
⑧育児休業	育児休業開始前にすでに就労で保育認定を受けて施設に在籍している者で、継続して保育認定を希望する	1歳の誕生日の属する年度末までのうち、勤務先が証明する育児休業期間

次の場合は、「保育の認定基準」にはなりません。ご注意ください。

- ・近所に友達がいないため
- ・集団生活になれさせたいため
- ・弟や妹の育児や日常の家事で忙しいため
- などの理由による申込
- ・育児休業の認定での新規申込

子育て支援コーディネーターへの相談

☎ 教育・保育課内 子育て支援コーディネーター直通
月～金曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00

☎89-2347

入園に関することや子育てに関する「どこに相談したらよいかわからない」という悩みや疑問について、お電話でも、窓口でもお気軽にご相談ください。

- ・認定こども園や幼稚園に入園させたい
- ・子どもを一時的に預けたい
- ・遊べる場所を知りたい
- ・イライラする、どうしたらいいの? など

認定こども園・保育所等ホットライン

☎ 兵庫県福祉部 こども政策課

認定こども園、保育所等の保育施設の制度や基準、乳幼児教育・保育等について「知りたい」「聞きたい」、乳幼児教育や保育にかかる様々な相談にお答えします。

開設時間 9:00～17:00(月～金曜日)(祝日・年末年始を除く)

対応者 保育相談専門員

電話番号 #7350もしくは☎078-341-7711(代)(内線2920)
(固定・IP・携帯電話から通話可能、通話料金は通話者負担となります。)

E-mail kodomoseisaku@pref.hyogo.lg.jp



入園・保育サービス

広告

JA共済
兵庫県限定

JAのこども共済・医療共済

お見積りキャンペーン

この冊子を見て、JAのこども共済・医療共済のお見積りをいただいた方に、
先着10,000名様に「アンパンマンパズル」をプレゼント!

期間: 2023年4月1日～2024年3月31日

キャンペーン応募要項	<p>応募対象者 0～12歳のお子さま(出生予定日からさかのぼって140日以内の胎児を含みます)の親族の方(18歳以上の方に限る)</p> <p>応募方法 所定の専用応募用紙に必要事項をご記入の上、JA職員に直接お渡しいただくか、JA窓口までお持ちください。</p> <p>応募条件 こども共済もしくは医療共済のお見積りをいただいた方に、先着で賞品を1点進呈いたします。キャンペーンの応募はお子さま1名につき1度までとさせていただきます。 ※ご提供いただいた個人情報は、JAおよびJA共済連の事業および各種サービスのご提供・ご案内・充実等の目的以外には利用いたしません。また、JA共済は「個人情報保護方針」を定め、個人情報の保護に努めております。</p>
------------	--

©やなせたかし/フレーベル館・TMS-NTV

※数に限りがございますので、なくなり次第終了とさせていただきます。
※賞品のデザイン・仕様等は変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。※詳しくはお近くのJA(または担当者)にお問い合わせください。

JAのこども共済

学資応援隊

給付率 (給付総額÷払込共済掛金総額)

約106.3%

ご契約例 共済掛金(年払い・口座振替扱い)235,026円、払込共済掛金総額2,820,312円、給付総額3,000,000円
こども共済 学資金型(大学プラン・基本型) / お子さま0歳加入・お父さま30歳加入 / 22歳満期 / 18歳学資金支払開始 / 12歳共済掛金払込終了 / 主契約:共済金額300万円

下記に記載のご契約例で、共済掛金の払込経路が口座振替扱い(年払い)の場合です。給付率は契約内容により異なります。(令和5年4月現在)

1 **高い貯蓄性と保障**が
バランスよく備わっていて、
効率的に資金準備
できます。

2 ご契約者(親族)が
もしものとき、※
その後の共済掛金は
いただきません。

3 学資金のお受取りは、
進学時期に合わせた
中学・高校・大学プラン
からお選びいただけます。

※「もしものとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態になられたときをいいます。※共済掛金払込免除不担保特別を付加する場合は除きます。

詳しくはお近くのJA窓口・JA職員までお問い合わせください。 【23281200016】

JA共済
JAみのり

お問い合わせはこちらまで

別所支店 ☎0794-82-2015 三木市別所町東這田92-1
三木支店 ☎0794-82-3000 三木市本町2丁目7-31 吉川支店 ☎0794-72-0005 三木市吉川町吉安250-1

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

入園申込の流れ

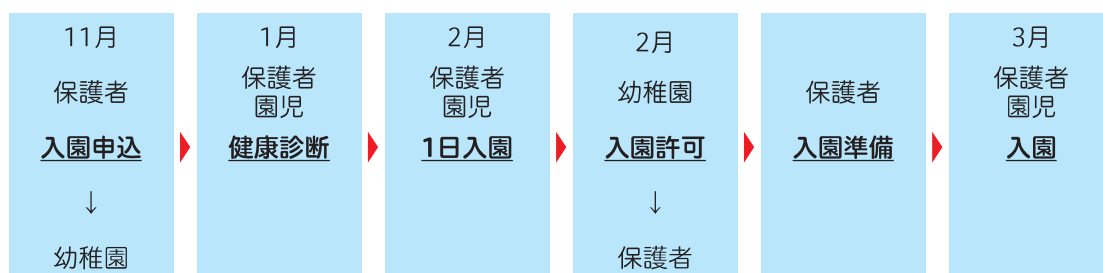
園 教育・保育課

☎82-2000(代表)

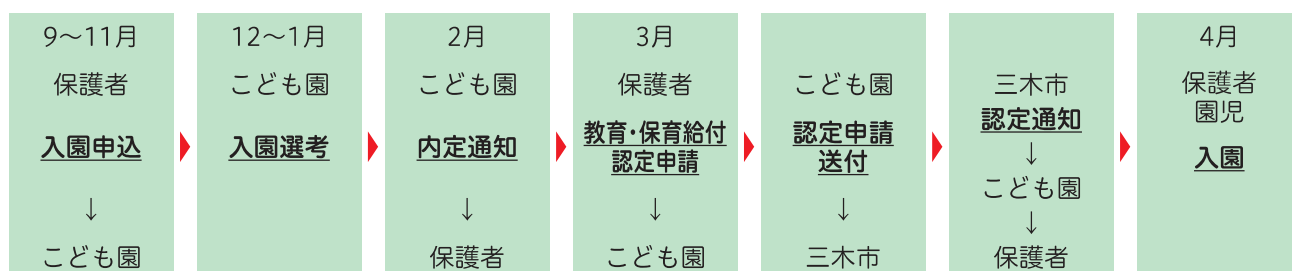
1号認定を受けて市内の認定こども園を申し込む/2号・3号認定を受けて認定こども園・保育所等を申し込む



市内の幼稚園を申し込む



1号認定を受けて市外の認定こども園を申し込む



※自治体により取扱いが違う場合があります。

利用者負担額(保育料)の軽減

国の幼児教育・保育無償化により、1号認定児と3歳児以上の2号認定児、非課税世帯の0~2歳児の利用者負担額が無償化されました。また、0~2歳児の利用者負担額は、三木市基準額から50%を軽減しています。



施設等利用給付

国の幼児教育・保育無償化により、次の施設の利用料等について、給付が受けられます。給付対象になるには、事前に認定を受ける必要があります。

施設	対象	給付月額上限額	給付内容
国立大附属幼稚園	3歳以上	8,700円	月額利用料と入園料 (当該年度のみ)
私立幼稚園		25,700円	
国立特別支援学校幼稚園部		400円	
認定こども園等の 預かり保育	保育認定を受けている	3歳児以上	平日教育時間以降や休日等の預かり保育(450円×利用日数が上限)
		非課税世帯の0～2歳児	
認可外保育施設、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育	認可施設に在籍しない保育認定を受けている	3歳児以上	月の利用料の合計額
		非課税世帯の0～2歳児	

認可外保育施設

☎ 教育・保育課

☎82-2000(代表)

三木市には、次のような認可外保育施設があります。保育料は、各園で決定します。詳しくは、お問い合わせください。

名称	所在地	定員	対象	問い合わせ
ホザナ園	緑が丘町東4丁目10	60	3～5歳児	84-0287
広野こどものえん	志染町東自由が丘2丁目511	5	3歳未満	84-1933/080-5297-1218
野あそび舎わっこ。	緑が丘町中2丁目1-1	12	満3歳の誕生日の翌月～	wacco.kobe@gmail.com
huggy しろくまRoom	緑が丘町東2丁目4-10	10	1歳半～就学前	huggy@hoppenpo.com

補助制度一覧

認可外保育施設等の利用料補助制度は3種類あります。施設の状況や保護者の状況(就労の有無等)により利用できる制度が異なりますが、事前に手続き(認定申請)が必要な場合がありますので、ご注意ください。

保護者の状況	保育認定あり(2・3号)		保育認定なし	
	国の無償化対象施設	左記以外	多様事業	左記以外
施設の状況 3～5歳児	施設等利用給付(新2号)	市補助	多様補助	市補助
0～2歳児 (非課税世帯)	施設等利用給付(新3号)	市補助	補助対象外	
0～2歳児 (課税世帯)	市補助			

※多様事業:多様な集団活動事業(幼稚園とは別に、独自の幼児教育を提供する事業・施設)

※市補助:三木市認可外保育施設利用料補助金

※多様補助:多様な集団活動事業の利用支援事業(利用料の補助)

※「施設等利用給付」と「多様な集団活動の利用支援事業」については、施設がその対象であることの確認・決定を受けており、保護者が申請可能であれば、そちらを優先し補助します(市補助不可)。

※一人の子どもが複数の補助を重複して受けることはできません。



多様な集団活動事業の利用支援事業

この事業の対象として決定を受けた施設に通う子どもは、一定の条件を満たす場合、補助を受けることができます。補助対象になるには、事前に認定を受ける必要があります。

対象	補助額
3歳児以上	25,700円

三木市認可外保育施設利用補助金

対象		補助額
3歳児以上	保育要件あり	利用料の全額 (月額上限37,000円)
	保育要件なし	利用料の全額 (月額上限25,700円)
0~2歳児	保育要件あり	利用料の半額 (月額上限21,000円)

副食費の免除・補助

園 教育・保育課

☎82-2000(代表)

年収約360万円未満の世帯と第3子以降の子ども(1号認定の子どもと3歳児以上の2号認定の子どもが対象)の副食費(おかず・おやつ代)は徴収が免除されます。さらに三木市では、3~5歳児の徴収免除の対象にならない三木市の子どもの副食費について、以下の通り補助を行っています。

在籍施設	申請方法	補助内容
市内の認定こども園、幼稚園、保育所等	徴収はなく、申請不要	3歳児以上の 1号:新1号:月額上限4,200円 2号:新2号:月額上限4,500円
市外の認定こども園、幼稚園、保育所等	保護者が市へ申請	
国立大附属幼稚園、私立幼稚園 認可外保育施設等	※施設が代理受領する場合は 差額があれば施設へ支払い	



入園・保育サービス



病児・病後児保育

☎ 病児・病後児保育室ノア(小児科神沢クリニック) 三木市福井3丁目15-9

☎ & FAX 83-5960

<http://noa2007.moo.jp/>

対象者 「病気中の児童」または「病気の回復期の児童」で、保護者が、仕事、冠婚葬祭、ご自身の病気等で、看護、保育が困難な生後6か月～小学6年生までの児童(事前登録が必要です。)

保育時間 月～金曜日8:30～18:00 土曜日 8:30～12:30
※祝日、年末年始、お盆休みなどを除く

利用料金 ・市内に住所を有する市民税課税世帯:2,000円(土曜日1,000円)
・市外に住所を有する世帯:3,000円(土曜日1,500円)
・市内に住所を有する生活保護世帯または市民税非課税世帯:免除
※別途、おむつ代等が必要な場合があります。

育児ファミリーサポートセンター

☎ 三木市育児ファミリーサポートセンター(三木市社会福祉協議会内)

☎ 82-2395

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(協力会員)からなる会員相互組織で、子育て中の人を地域で支えるシステムです。アドバイザーが会員による相互援助活動の調整を行っています。

利用料金 500円/時間(月～金曜日7:00～20:00)
600円/時間(上記時間外、土・日・祝日、年末年始(12/29～翌年1/3))



ファミちゃん



入園・保育サービス

アフタースクール(学童保育)

☎ 教育・保育課

☎ 82-2000(代表)

授業の終わった放課後や土曜日、長期休業(春、夏、冬休み)に、学校の空き教室等を利用して、遊びや生活の場を提供しています。

対象者 市内に住所を有し、保護者等が労働などにより昼間家庭にいない小学生

利用料金 通年利用の場合

①保護者負担金(月額)7,000円②延長保護者負担金(月額)2,000円③土曜日保護者負担金<1回>500円④おやつ代・諸費(月額)2,000円((土)分含む)⑤保険代<年額>800円
※保護者負担金の減免制度もあります。
※長期休業時のみの利用は、別途保護者負担金の金額が設定されます。